

第9章 近代日本の農事改良における農民の教育と学習
の関連－山形県西田川郡と愛媛県温泉郡余土村の
事例を通して－

近代日本の稲作生産力の発展を支えた重要な要因として、官民が一体となった稲作生産技術の発展によるものであったことが指摘されている。とくに、明治から大正期にかけての反当収量の増加は「明治農法（畜耕・手刈・無農薬）段階での日本的集約技術の確立・普及であった」¹⁾といわれている。こうした農事改良が有効に作用した背後には、前章までに検討したように農業技術に関する各種の試験研究活動とともに、開発された農業技術・知識を習得する農民の教育・学習活動があった。農業技術・知識を学んだ農民の中には、実際の農作業の中で試行錯誤をくり返しながら優れた技術を身に付けていった者もいた。そうした農民の中には、地域の農事改良の指導者として教育活動する者もいた。本章では、こうした農民の教育と学習の関連について考察することにしたい。

第1節 明治中・後期から大正期の稲作と農事講習会

(1) 山形県庄内地方の場合

山形県庄内地方では、明治20年代に稲作の先進地域であった福岡県の老農林遠里の勧農社や福岡県農事試験場から稲作改良教師を招聘するなどして、乾田馬耕等の普及図るなど稲作改良の試みが活発に展開されていた。この農事改良を積極的に推進したのは、この地方の地主層であった。郡会では、もちろん農村地主が主要勢力を占めていたと考えられるから²⁾、郡会の動き自体はまた直接地主の動向と結びついていた。こうした地主の、乾田馬耕のみならず種糞の塩水選、短冊苗代その他の稲作技術を先進地福岡県から輸入し、之を小作人に実施せしめんとする動きが庄内3郡に起こり、県内他地域に先進して産米増殖の効果を挙げることになったのは、産米増殖によって大きな利益を得ることになる大地主が、非常な関心を持って稲作技術の改善を推進したからにほかならない³⁾。

表9-1に示した庄内3郡と村山4郡の明治25(1892)年以降の水稻反当収量を見ると明治20年代の反収が村山に劣っていた庄内が、明治30年代になると明らかに村山を凌駕していることがわかる。元来村山4郡の自然条件、なかんづく盆地性気象条件は、米作上庄内に比して遙かに勝れていることは一般に言われるところであるが、その村山地方の米の反収が庄内地方に劣る現象が一時的にせよ出現したのである。明治30年代村山盆地に起こった「庄内に見習え」⁴⁾という農民の稲作改良の合言葉は、いかに庄内地方の稲作がこの時代に

長足の進歩をとげたかを示している。明治後期の庄内3郡の稻作改良はこのようにしてなされたが、それは全く福岡農業の導入であった。しかもこの農事改良の先駆者は疑いもなく地主であった。それは乾田馬耕を中心とした乾土・深耕技術を出ていないが、やがて多肥農業の基盤となり、改良技術が全面的に展開してゆく端緒ともなったのであると⁵⁾指摘されている。

表9-1 米の反当収量（明治25年～大正2年）

単位：石

年次	庄内	村山	県全体
明治25年	1.766	1.695	1.595
26	1.525	1.650	1.481
27	1.712	1.835	1.657
28	1.814	1.880	1.603
29	1.458	1.729	1.476
30	0.978	1.536	1.095
31	1.288	1.786	1.477
32	1.749	1.680	1.600
33	1.856	1.922	1.762
34	2.169	1.985	1.934
35	1.282	1.205	1.180
36	1.837	1.953	1.738
37	2.282	2.134	2.020
38	1.423	1.352	1.219
39	1.848	1.836	1.667
40	2.026	1.987	1.864
41	2.051	1.900	1.837
42	2.374	2.142	2.077
43	2.074	1.796	1.794
44	1.317	1.936	1.617
45	1.928	1.937	1.780
大正2	1.747	1.618	1.550

『山形県史本篇2、農業編中』 pp.66～67、より作成。

(2) 愛媛県の場合

山形県庄内地方の農事改良にみられるように、明治後期の米作は、いわゆる「明治農法」（近世以来、各地域で開発されてきた在来農法と、西欧近代科学に基づく学理農法が融合して形成された農法のこと。その特徴は、乾田馬耕、深耕多肥、多肥多労という点にあり、多肥集約農法を構成していた⁶⁾）の普及により明治前期とは農法を一変し、米生産力を増大させたのである。この傾向は愛媛県においてもみられる。ここでは、明治30年代後半以降の米生産力の推移を、農民にとって農事改良に関する技術・知識の教育と学習の場であつ

た農事講習会が活発に開設されていた地域と不活発な地域に分けて検討する。

表9-2は、明治35（1902）年から大正10（1921）年の20年間の稲作の反当たり収量の推移を示したものである。県平均でみても明治20年代までの平均反収が1.173石であったのが、明治35（1902）年から大正10（1921）年までの20年間の平均反収は1.971石まで伸びている。中予の米作地帯である「温泉・伊予」2郡では20年間の平均反収が2.3石に達している。なお、ここで「温泉・伊予」としたのは以下の理由による。

愛媛県では明治29（1896）年4月「愛媛県下郡廃置法律」により、郡の廃置および区域の変更が行われた。中予地方ではそれまでの1市7郡から1市3郡（松山市、温泉郡、伊予郡、上浮穴郡）に編成替えが行われた。郡の廃置の直接の影響を受けたのは温泉郡と伊予郡であった。すなわち、旧郡のうち風早郡、和氣郡、温泉郡、久米郡が廃止され、その区域全部と下浮穴郡を廃し、その一部と伊予郡の一部をもって新たに温泉郡とした。また、伊予郡と下浮穴郡の残りの村が新たに伊予郡とされたのである¹³⁾。新しい温泉郡と伊予郡の区域は旧郡の区域が一部入り組んでいるため、新郡の区域と旧郡の区域を対応させることはできないのである。そのため、明治10年代、20年代の米の反収データと、明治30年代以降の温泉郡と伊予郡を対応させることができない。そのため、温泉・伊予の2郡を一体として扱うこととした。

表9-2 米収量高及反当たり収量

	子原郡 反収(石)	新居郡 反収(石)	周桑郡 反収(石)	屋賀郡 反収(石)	温泉・伊予 反収(石)	上浮穴郡 反収(石)	喜多郡 反収(石)	西宇和郡 反収(石)	東宇和郡 反収(石)	北宇和郡 反収(石)	南宇和郡 反収(石)	県全体 反収(石)
明治35年	1,580	1,381	1,382	1,240	1,417	1,003	1,198	1,624	1,821	1,431	1,432	1,392
明治36年	1,841	1,811	1,937	2,014	1,998	1,319	1,648	1,733	1,929	1,840	1,728	1,876
明治37年	2,078	2,063	2,157	2,253	2,201	1,095	1,703	2,056	1,984	1,834	1,545	2,031
明治38年	1,738	1,686	1,582	1,336	1,738	1,203	1,291	1,677	1,612	1,501	1,544	1,574
明治39年	1,877	1,958	1,678	1,440	2,005	1,320	1,484	1,856	1,823	1,797	1,532	1,803
明治40年	1,926	1,919	2,015	1,555	2,201	1,265	1,099	1,778	1,808	1,544	1,470	1,845
明治41年	2,037	1,818	1,866	1,574	2,432	1,235	1,564	1,914	2,104	1,838	1,680	1,978
明治42年	2,027	1,758	1,844	1,858	2,420	1,068	1,513	1,773	1,846	1,703	1,533	1,949
明治43年	1,711	1,492	1,589	1,579	2,320	1,261	1,462	1,811	1,747	1,656	1,640	1,808
明治44年	2,121	1,971	2,089	1,772	2,434	1,258	1,477	2,182	1,983	1,695	1,528	2,009
大正1年	1,603	1,644	1,956	1,769	2,421	1,275	1,523	1,821	1,897	1,843	1,415	1,938
大正2年	1,394	2,105	2,343	1,935	2,530	1,364	1,596	2,014	1,992	2,119	1,543	2,107
大正3年	1,937	2,157	2,313	2,049	2,510	1,429	1,539	1,730	1,921	1,828	1,530	2,104
大正4年	1,448	1,700	1,968	1,851	2,320	1,306	1,430	1,778	1,896	1,844	1,479	1,909
大正5年	2,428	2,235	2,227	2,181	2,612	1,615	1,778	2,016	2,071	2,179	1,581	2,259
大正6年	1,891	2,024	2,139	1,935	2,318	1,485	1,506	1,865	1,771	1,990	1,602	2,012
大正7年	1,995	1,469	1,959	1,953	2,347	1,502	1,388	1,673	1,868	1,862	1,536	1,942
大正8年	2,477	2,432	2,681	2,375	2,745	1,899	1,835	2,145	2,124	2,281	1,784	2,425
大正9年	2,289	2,190	2,484	2,274	2,649	2,151	1,781	2,182	2,112	2,119	1,616	2,319
大正10年	1,987	1,821	2,067	1,846	2,415	2,151	1,584	1,956	1,897	2,059	1,794	2,144
平均反収	1,919	1,882	2,014	1,839	2,302	1,410	1,534	1,879	1,895	1,848	1,576	1,971
明治14年	1,115	1,365	1,121	1,031	1,181	0,761	0,832	0,876	1,060	1,253	1,324	1,122
明治17年	0,792	0,688	1,009	1,199	0,997	0,438	1,199	0,602	0,879	0,922	0,392	1,017
明治27年	1,434	1,428	1,266	0,867	1,067	0,811	1,267	0,712	0,994	1,088	0,830	1,096
明治28年	1,785	1,438	1,491	1,455	1,490	0,785	1,182	1,650	1,687	1,449	0,971	1,457
4年M平均反収	1,282	1,230	1,227	1,138	1,184	0,699	1,120	0,960	1,155	1,178	0,879	1,173

『愛媛県農業統計要旨』より作成。ただし、明治14（1881）年については「明治14年愛媛県統計概要」、明治17（1884）年、27（1894）年、35（1902）年、38（1905）年については、各年の「愛媛県統計要旨」のデータを用いた。

表9-3は、明治36（1903）年から大正10（1921）年までの農家100戸当たりの農事講習会受講者数を示したものである。

表9-3 農家100戸当たり農事講習会受講者数(累積人)

	平野郡	新居郡	周南郡	旭智郡	温泉・伊予	上浮穴郡	喜多郡	西宇和郡	東宇和郡	北宇和郡	南宇和郡	県全体
明治36年	5.1	1.7	1.0	0.9	6.1	2.2	4.0	2.8	1.8	0.9	1.9	2.8
明治37年	11.1	3.9	3.6	1.9	13.7	3.5	9.9	6.2	4.1	1.9	4.8	6.6
明治38年												
明治39年	21.3	7.3	6.5	4.7	25.0	5.3	18.9	9.8	8.6	3.5	6.8	12.0
明治40年	31.6	12.5	11.2	8.8	38.7	6.8	23.5	13.6	13.3	5.5	10.1	18.6
明治41年	41.5	17.6	15.8	13.1	55.0	10.7	27.5	17.8	18.4	5.8	14.0	24.8
明治42年	52.1	23.4	19.5	20.5	72.6	14.5	34.2	21.0	24.9	7.9	18.2	32.4
明治43年	64.2	29.0	24.2	27.5	92.0	21.3	41.2	24.9	32.3	12.6	22.0	41.2
明治44年	78.8	38.9	29.1	35.4	113.3	27.4	54.2	29.9	39.9	19.2	25.9	52.0
大正1年	96.2	48.4	34.5	43.8	135.0	32.0	64.7	34.8	49.1	25.2	30.6	62.9
大正2年	111.0	50.8	40.2	52.8	155.6	39.1	77.6	39.7	59.2	31.2	36.4	74.3
大正3年	126.5	71.4	44.8	60.5	179.7	45.1	90.0	45.9	69.3	39.9	42.4	86.2
大正4年	141.3	84.0	50.0	70.3	205.6	51.7	103.4	52.4	77.7	51.4	48.0	99.2
大正5年	159.6	100.1	55.4	81.9	238.9	62.5	118.0	59.8	88.5	63.1	54.9	114.4
大正6年	183.2	116.7	64.1	98.0	267.3	74.3	131.8	69.0	99.1	76.7	64.4	131.8
大正7年	202.2	136.8	89.5	118.8	302.8	83.3	143.1	82.0	110.0	88.5	71.3	149.4
大正8年	218.7	150.0	80.6	130.7	322.1	98.4	158.9	87.9	124.0	101.8	80.0	165.4
大正9年	229.4	184.2	90.8	147.5	368.0	119.5	173.2	97.7	138.9	113.0	85.9	183.2
大正10年	250.7	207.2	100.2	160.9	394.0	143.0	184.9	110.0	151.6	134.3	88.2	201.8

『愛媛県農事統計要覧』より作成。明治38（1905）年のデータは欠である。

明治40（1907）年には県平均の受講者数は農家100戸当たり18.6人であり、大半の郡で10人以上の受講者数を有している。農事講習会は農事改良技術・知識にかかる教育と学習の「場」として農民の間に広く浸透していたことが推察されるのである。しかし同時に、明治40（1907）年の郡ごとの数値をみてみると、最も多い温泉・伊予では38.7人であり、仙方、最も少ない北宇和郡では5.5人であった。さらに、大正元（1912）年になると温泉・伊予は135人となるが、北宇和郡では25.2人となり、受講者の多い郡と少ない郡の差はさらに拡大している。その後、大正10（1921）年までの期間についてみれば、受講者数の最高と最低の差はますます開いていく傾向がみられるのである。このことから、郡によって農事講習会開設に対する取り組み姿勢がかなり異なっていたことがわかる。

農事講習会受講者数から農事講習会への取り組みが活発であるか否かに分けたのが表9-

4である。この表は『愛媛県農事統計観察』から作成したものである。この統計書には農事講習会受講者数のデータは記載されているが、開催回数は記載されていない。このデータをもとに、県内12郡のなかからを以下の手順で農事講習会が活発な郡と不活発な郡の2つの群に分けた。

表9-4 農事講習会参加者数（指数）

郡名	農事講習会受講者総数 (A)	指数 (※1)	農業教育受講者総数 (B)	A/B × 100 (※2)
宇摩郡	20138	3910	37244	54.1
新居郡	17063	11008	22108	77.2
周桑郡	6428	5590	15830	40.6
越智郡	28610	15720	35399	80.8
温泉郡	74349	8090	100697	73.8
伊予郡	30806	5902	44970	68.5
上浮穴郡	8414	5536	18984	44.3
喜多郡	21614	4149	29375	73.6
西宇和郡	14700	3703	25747	57.1
東宇和郡	14309	10923	29639	48.3
北宇和郡	20375	15093	25979	78.4
南宇和郡	4483	4395	7506	59.7
県全体	261289	6794	393478	66.4

明治36（1903）年の農事講習参加者数を100としたときの明治36（1903）年から大正10（1921）年までの累積参加者数の指数。

明治36（1903）年から大正10（1921）年までの合計農業教育参加者数に占める農事講習会参加者数の比率。

明治36（1903）年から大正10（1921）年までの19年間（明治38年のデータは欠）の農事講習会受講者累積数が明治36（1903）年の受講者数を基準としてどの程度伸びたかを指数で表わし、その指数が県平均を上回っている郡（新居、越智、温泉・伊予、東宇和、北宇和）を抽出した。この指数の伸び率だけでは、受講者の実数が少ない郡も含まれることになる。そこで、もう一つの条件として農業教育受講者数に占める農事講習会受講者数の比率が県の平均を上回っている郡（新居、越智、温泉・伊予、喜多、北宇和）を抽出した。そして、この2つの条件を満たしている新居、越智、温泉・伊予、喜多、北宇和の5郡を農事講習会が「活発」に展開されている「活発群」として分類した。

他方、農事講習会受講者の指数が県平均を下回っている郡（宇摩、周桑、上浮穴、喜多、西宇和、南宇和）と農業教育受講者に占める農事講習会参加者の比率が県平均を下回っている郡（宇摩、周桑、上浮穴、西宇和、東宇和、南宇和）の両方の条件にあてはまる宇摩、周桑、上浮穴、西宇和、南宇和の5郡を農事講習会「不活発」群として分類した。以下では、

この2つの群ごとに、米の反収量と農事講習会受講者数の関係を検討した。

表9-5は、農事講習会の「活発群」と「不活発群」別に見た明治35（1902）年から大正10（1921）年までの米の反収量である。図9-1は、それをグラフに示したものである。このグラフから農事講習会「活発群」に含まれる5郡の米の反収量は「不活発群」に含まれる5郡の反収量に比べて高いことがわかる。米の反収量が土地の肥沃の程度や気象条件などの影響を受けていることは当然としても、農事講習会の活発さと米の反収との間にも何らかの関連があると考えられる。

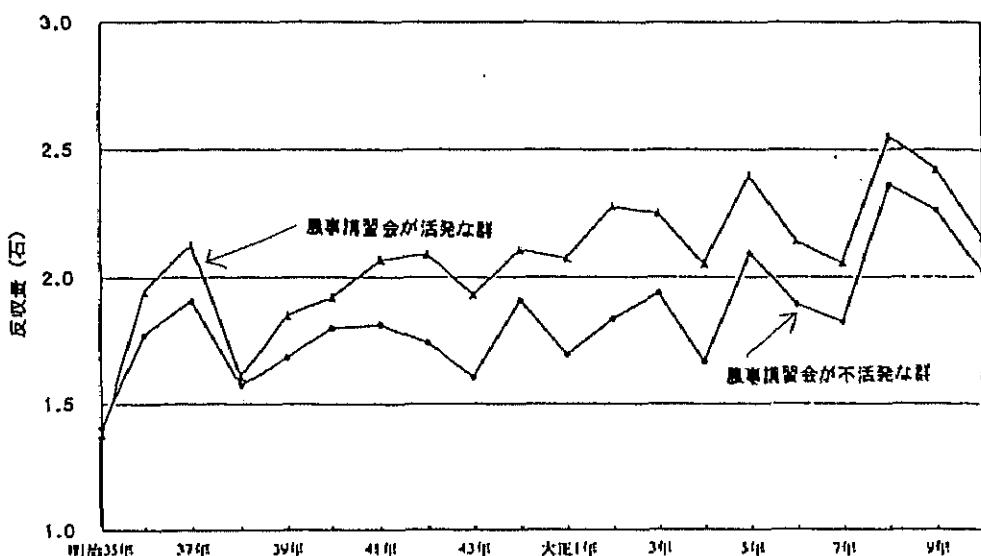
このことは何を意味しているのであろうか。開設期間がせいぜい1~2週間の農事講習会によって農民の知識・技術が飛躍的に増加し、その結果として農業生産力が増加したと考えるのは無理があるといえよう。7章、8章で考察したように、農事講習会修了生を中心となって農事改良団体を組織するなど、地域社会に継続的な教育と学習の場が形成されたことに意味があったと考えられる。農事講習会に継続的に参加できる条件に恵まれていたり、農事改良団体への参加が可能であったりするなど農業技術・知識にかかる教育と学習の仕組みが整っていた地域では、農事改良活動も活発に展開されていた。こうした地域の農民の中から農事改良の指導者が形成される場合があった。次節ではその点を考察することにしたい。

表9-5 米の反収量（農事講習会の活発度別）

	農事講習会が活発な群			農事講習会が不活発な群		
	収穫高(石)	耕作面積(反)	反収(石)	収穫高(石)	耕作面積(反)	反収(石)
明治35年	400330	290341	1.379	149404	106259	1.406
明治36年	594276	305886	1.943	187091	105736	1.769
明治37年	584827	275073	2.125	206112	108285	1.903
明治38年	467772	290805	1.609	167850	106798	1.572
明治39年	538190	291339	1.847	182422	108446	1.682
明治40年	560579	292275	1.918	196955	109688	1.796
明治41年	605585	292976	2.067	196883	108783	1.810
明治42年	611568	292944	2.088	190918	109792	1.739
明治43年	561420	290984	1.929	176033	109724	1.604
明治44年	621030	294999	2.105	194776	102213	1.906
大正1年	614120	296263	2.073	186328	110114	1.692
大正2年	679895	298692	2.276	201852	110053	1.834
大正3年	671177	298338	2.250	214831	111004	1.935
大正4年	610017	297403	2.051	186348	111228	1.666
大正5年	705390	294368	2.396	231297	110485	2.093
大正6年	629844	294012	2.142	207634	109803	1.891
大正7年	601399	292717	2.056	199930	109725	1.822
大正8年	751030	294511	2.650	260644	110455	2.360
大正9年	705795	291475	2.421	246494	108967	2.262
大正10年	621089	288313	2.154	219831	109007	2.017

『愛媛県統計書』より作成。

図9-1 米の反収量



第2節 農事改良指導者としての農民の形成

(1) 愛媛県余土村の場合

愛媛県農会では、明治45（1912）年度より、県内の稻作先進地である温泉郡余土村、伊予郡の岡田村、西村の3ヶ村の篤農家から苗代改良教師を選び、派遣して実地指導を行う事業をはじめている。

「稻作改良の目的を以て、本年度より実施すべき苗代改良実地指導教師は、温泉郡余土、伊予郡岡田、西村の篤農家中より選抜の上、該技師を嘱託し去る4月12日本会事務所に招集し、鶴本副会長、岡田技師より指導上に関する訓示と諸般の打合せをなし、左の通り夫々

任地へ派遣したり」⁸⁾

この事業は各地で歓迎され、大正2（1913）年度からは県農会派遣の指導教師の他に、郡および郡農会の依頼に応じて上記3ヶ村の篤農家から指導者を選び派遣している⁹⁾。

この事業が3年目を迎えた大正3（1914）年度の状況について県農会報は次のように記している。

「本事業は創始依頼僅かに三カ年を経過したるに過ぎざるも、其の成績優良にして急速度を以て県下各郡其の改良苗代の普及しつつあり。」¹⁰⁾

表9-6は、明治45（1912）年から大正5（1916）年までに余土村から派遣された苗代改良教師の派遣地と派遣人数を示したものである。この表から、余土村から派遣された教師は延べ45人であり、彼等は宇摩郡、喜多郡、西宇和郡、北宇和郡、南宇和郡そして地元である温泉郡を担当していたと思われる。

表9-6 余土村の苗代改良教師の派遣先

派遣地 年代	宇摩郡	新居郡	周桑郡	越智郡	温泉郡	上浮穴郡	喜多郡	西宇和郡	東宇和郡	北宇和郡	南宇和郡	計
明治 45年	1						1	1		4	1	8
大正 2年	1				3		2	1		3	1	11
3年	1				6		2	1		1	1	12
4年	1				2		2	1		1	1	8
5年	1		1		2		1	1				6

「愛媛県農会報」第122号（明治45年6月）、148号（大正3年7月）。

「愛媛県農会事業報告」第159号（大正4年7月）、171号（大正5年7月）、182号（大正6年7月）より作成。

表9-7は、苗代改良教師として派遣された余土村の教師16人の「学習歴」を示したものである。彼等は、余土村や温泉郡内で開催された農事講習会に参加し、農事改良にかかわる学習活動に取り組んでいたのである。彼等の中には、四石同盟会という反当たり収量の技術を競う篤農家の団体に加盟している者もいた。苗代改良教師として選抜された農民は、このように農事改良にかかわる学習活動に取り組み、優れた稲作技術を習得していた農民であった。このような優れた稲作技術をもつ農民が数多く存在していた余土村は、県内のみならず県外にも指導者として派遣されていた。そのような状況を『余土村誌』は次のように記している。

表8-7

余土村農業指導者（改良苗代指導教師）

氏名	派遣先／年度	学習歴
五十嵐達一	西宇和郡／明治45年度① 西宇和郡／大正2年度② 温泉郡／大正3年度③ 温泉郡／大正4年度④	温泉郡農事短期講習会（県農会、明治33年9月）⑧ 余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 第1回良車長期講習会（県農会、明治37年3月）⑨ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦ 四石同盟会員 ⑥
池内小三郎	北宇和郡／明治45年度① 西宇和郡／大正4年度④	特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
河口恒一	宇摩郡／明治45年度① 宇摩郡／大正2年度② 温泉郡／大正3年度③ 温泉郡／大正4年度④ 温泉郡／大正5年度⑤	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 第1回農事長期講習会（県農会、明治37年3月）⑨ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦ 四石同盟会員 ⑥
本田種原	北宇和郡／明治45年度① 温泉郡／大正2年度② 西宇和郡／大正5年度⑥	高等農事講習会（県農会、明治45年3月）① 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
二神金次郎	北宇和郡／明治45年度① 北宇和郡／大正2年度② 北宇和郡／大正3年度③ 北宇和郡／大正4年度④	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
牧野敏五郎	北宇和郡／明治45年度① 北宇和郡／大正2年度②	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 四石同盟会員 ⑥
森 汎一	喜多郡／明治45年度① 喜多郡／大正2年度② 喜多郡／大正3年度③	温泉郡農事短期講習会（県農会、明治33年9月）⑧ 余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩
玉井作一	温泉郡／大正2年度② 温泉郡／大正3年度③ 喜多郡／大正4年度④ 喜多郡／大正5年度⑤	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
森 治次郎	温泉郡／大正2年度② 温泉郡／大正3年度③	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
今井筋次郎	北宇和郡／大正2年度② 喜多郡／大正3年度③ 喜多郡／大正4年度④ 温泉郡／大正5年度⑥	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
川崎猪太郎	北宇和郡／大正2年度②	余土村第1回農事短期講習会（村農会、明治36年3月）⑩ 特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
田村 秀一	宇摩郡／大正3年度③ 宇摩郡／大正4年度④	特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
今井太次郎	南宇和郡／明治45年度① 南宇和郡／大正2年度② 南宇和郡／大正3年度③ 南宇和郡／大正4年度④ 周農郡／大正5年度⑤	特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦ 四石同盟会員 ⑥
本田万（寅？）次郎	温泉郡／大正3年度③	特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦
池田源次郎	温泉郡／大正3年度③	高等農事講習会（県農会、明治45年3月）①
岡家政太郎	宇摩郡／大正5年度⑥	特別短期講習会参加（県農会、大正3年1月）⑦

本表は、以下の「愛媛県農会報」に掲載された記事より作成。

①愛媛県農会報121号、明治45年4月、p.21 ③愛媛県農会報18号、明治33年10月、p.34

①愛媛県農会報122号、明治45年5月、p.24 ④同上47号、明治36年3月、p.33

②同上、148号、大正3年7月、p.21

⑤同上81号、明治37年5月、p.12

③同上、159号、大正4年7月、p.25

⑥同上142号、大正3年1月

④同上、171号、大正5年7月、p.26

⑦同上145号、大正3年4月、p.53

⑥同上、182号、大正6年7月、p.23

⑧同上121号、明治45年4月

⑨同上145号、大正3年4月

「大正元年以来、本村農事の共同化頃に進み、労力節減は勿論、技術上にも著しく進歩発達を來すや或は共同苗代に或は共同移植に其他共同採種及米麦作の状況並びに耕地整理の成績等遠近より団体を作りて來り視る者、日々其の数を加へたり。就中余土式共同苗代は水陸折衷にして其の成績優秀なるを宣伝せらるるや県の内外より是が指導を乞うに至り。大正元年より大正4年迄、毎年本県農会の嘱託を受け、優秀なる青年數名を県下各郡農会へ配嘱せしめ、苗代期間或は講話に或は実地指導に郡内を東奔西走し、遂に規模の大小に論なく、至る所之が模倣を見るに到れり。斯の如く県下之を倣うに到るや『内順なれば外自ずから調う』の例に漏れず、大正3年頃より県外の要求を受け、福岡県、宮崎県、島根県、鳥取県、等へ一ヶ月以上二ヶ月間に亘り屢々実地指導員を派遣し、斯業の改良發達に貢献せしこと少なからざりしなり。」¹¹⁾

(2) 西田川郡興農会員の場合

農事改良に関する教育・学習活動に取り組み、優れた稲作技術を習得し実績を有する農民を農事改良教師として派遣するということは、愛媛県のみならず各地で取り組まれていた。次に、農事講習会の修了生が組織した農事改良団体の会員から農事改良教師が派遣された事例を、東北地方の米作地帯である庄内地方の西田川郡興農会の場合を通してみてみることにしよう。

表9-8は、興農会員のなかから稲作改良教師として選抜された農民の派遣地と、彼等の稲作改良の実績を示したものである。

この表にみられるように、興農会員は西田川郡の米品評会や全国的な品評会で入賞するほどの優れた技術・知識をもつものがいたのである。また、興農会は組織として会員を農事視察として各地に派遣している。こうした農事改良にかかる学習に積極的に取り組んだ興農会員が習得した技術や知識水準の高さは、西田川郡に隣接する地域社会の注目するところとなった。明治40年代に入ると、東西置賜郡、東西村山郡、秋田県由利郡、鹿角郡等の農会から農事巡回教師等の指導者として招聘されたのである。興農会員の農事指導に対して、派遣先の東置賜郡農会長から大正3年3月25日に次のような感謝状がおくられている¹²⁾

表9-8 農民会員の稻作改良指導

指導教師氏名	派遣先（派遣期間）	稻作改良の実績	所轄支部名および役職名
大瀬五百太	東置賜郡上郷村 (明治44年～大正2年)	第1回米品評会2等賞 (p.9) 西田川郡耕地整理相談役 (大正3年4月, p.64)	西郷村支部長 (明治37年)
土門永太郎	東置賜郡漆山村 東置賜郡宮内町外七ヶ町村	山形県より表彰 (明治38年12月, p.43)	京田村支部委員 (明治37年)
井上平治	東置賜郡高畠町		大宝村
佐藤市五郎	東置賜郡宮内町外七ヶ町村		大宝村
小川康徳	東置賜郡	第1回米品評会2等賞 (p.9)	東郷村支部長 (明治38年)
長谷川政治	東置賜郡	奥羽6県物産共進会 (明治34年) 視察員 (p.10)	渕田川村副支部長 (明治38年)
長谷川伝左衛門	東置賜郡	一府十四県連合共進会2等賞 (明治43年, p.33) 西田川郡農会農芸委員 (明治44年, p.35) 喜山県へ農事講習 (p.35) 西田川郡耕地整理相談役 (大正3年4月, p.64)	大山町支部長 (明治39年)
利尾信一郎	東村山郡出羽村大字漆山半沢家	第1回米品評会2等賞 (p.9)	上郷村
山口 勇吉	西置賜郡		大山町副支部長 (明治39年)
五十嵐忠吉	西村山郡	西田川郡稻作立毛品評会2等賞 (第3回, 明治43年, p.38)	大山町
長谷川政治郎	西村山郡		大山町
斎藤八重吉	西村山郡		大山町
佐藤田蔵	秋田県由利郡		
長谷川益次郎	秋田県鹿角郡		
坂越重元	苗代耕習会実地指導教師 (明治35年)		大宝村副支部長 (明治37年)
五十嵐忠吉	苗代耕習会実地指導教師 (明治35年)		京田村
斎藤栄吉	苗代耕習会実地指導教師 (明治35年)		猪生村

(西田川郡農民会誌) (大正4年) より作成

「本郡各町村が稲作改良を促進せん為め、明治43年村、貴郡より農業教師を聘せしとするや貴会（興農会一引用者）幹部各位は、交渉斡旋以て適材を選舉するを得しめらる。爾來三年、本郡當業者の意氣頓に昂奮し、稲作上に一大進歩を現したるは各農業教師指導の効果にして、貴会の好意同情に負う所多大なり。」

また、明治44（1911）年には、長谷川伝左衛門、佐藤順治、工藤慶治郎が西田川郡農会の農芸委員に嘱託され、町村の農事改良の実地指導、監督の任に就いている¹³⁾。

愛媛県温泉郡余土村、そして山形県西田川郡にみられるように、農事講習会や農事改良団体での農事改良にかかわる学習活動を通して優れた稲作技術を習得した農民の中には、農事改良教師として地域の農事改良活動に従事することができるほどの実力を持った農民が形成されていたのである。

近代日本の農業生産力の発展を支えた農事改良活動の背後には、農事講習会や農事改良団体といった農業技術・知識にかかわる教育の場を利用して学習する農民が数多く存在し、彼等は学理的知識・技術を理解し、実際の農作業に応用できるだけの能力と意欲を持っていたということである。学理的知識・技術と自らの体験を融合し、優れた農業技術を開発、習得し実績を積んだ農民が、地域の指導者として農事改良活動に従事するという農民による農民に対する教育活動が展開されていた。近代日本の農村社会において展開された農事改良活動を支えたのは、こうした一連の教育と学習活動であったのである。

【註】

- 1) 磯部俊彦他編『日本農業論』有斐閣、昭和61（1986）年、p.93.
- 2) 『山形県史本篇2、農業編中』昭和44（1969）年、p.63.
- 3) 同上。
- 4) 同上。
- 5) 同上。
- 6) 『昭和農業技術発達史第2巻』農文協、平成5（1993）年、pp.28～29.
- 7) 川東靖弘「明治後期愛媛の農業構造（上）」松山大学論集3-1、平成3（1991）年8月、pp.16～17.
- 8) 『愛媛県農会報』122号（明治45年5月）、p.24.

- 9) 『愛媛県農会報』148号（大正3年7月）、pp.21~22
- 10) 『愛媛県農会報』159号（大正4年7月）、p.24.
- 11) 『余土村誌』大正14（1925）年11月、p.666.
- 12) 前掲『西田川郡興農会誌』p.25.
- 13) 前掲『西田川郡興農会誌』p.35.